

きときと情報 2026 178号

富山県中小企業団体中央会

特集1 令和8年度中小企業・中小企業組合向け主要施策及び融資制度

特集2 中小企業・小規模事業者・組合のための公的支援機関活用ガイド

中小企業組合の地域貢献活動事例：「らくがきなくし隊」による落書き消し活動を実施 富山県塗装協同組合

経営者に聞く：株式会社長田組 代表取締役 長田 一政氏

組合紹介：富山県空調衛生工事協同組合さんよりこんにちは

中央会いんふおめーしょん：人手不足に立ち向かう「チャレンジングカンパニー富山2027合同企業説明会」ほか

表紙のこぼし 富山県のシンボル

タテヤマスギ

富山県の県木であるタテヤマスギは、県内の山岳地帯に自生し広く平野部等に植栽されている樹木で、1966(昭和41)年10月1日に県木に指定されました。寒さに強いほか、葉の間隔が狭く雪が落ちやすいこと、地面についた枝から根を出して個体(クローン)を増やすなどの様々な特徴があります。立山山麓の美女平周辺には18haの保護林があり、樹齢300年を超える巨木を含む個体群が保護・管理されています。周辺にはブナ、ホオノキ、ウリハダカエデ等が混交する天然林が分布し、水源かん養保安林、砂防指定地、中部山岳国立公園、特別母樹林、鳥獣保護区にも指定されています。

(写真提供：富山県立山自然保護センター)

経営者・役員・従業員とそ
のご家族の
安心の保障を準備する
ために
中央会の共済制度を
ご活用ください。

BEST PARTNER
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおり - 約款」および富山県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 北陸支社

〒920-0853 石川県金沢市本町 2-15-1 ポルテ金沢 8F TEL:076-263-3256
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

きときと情報178号

C O N T E N T S

特集 1

2

令和8年度中小企業・中小企業組合向け主要施策及び融資制度

特集 2

11

中小企業・小規模事業者・組合のための公的支援機関活用ガイド

経営者に聞く

16

株式会社長田組 代表取締役 長田 一政 氏

中小企業組合の地域貢献活動事例

18

「らくがきなくし隊」による落書き消し活動を実施
富山県塗装協同組合

組合紹介

19

富山県空調衛生工事協同組合さんよりこんにちは

中央会いんふおめーしょん

20

人手不足に立ち向かう
「チャレンジングカンパニー富山 2027 合同企業説明会」
繁盛企業への道筋 梶谷晋弘氏が語った「経営の本質」
中小企業組合のための会計・税務実務研修

組合運営Q&A

21

理事会と代表理事との権限範囲について

元気印! 青年部・女性部

22

生成 AI 活用セミナーを開催 AI を“最強のパートナー”に!

組合だより

23

あらためて確認! 「自転車の青切符」制度がスタート
富山県自転車商業協同組合

ほっと一息

23

砂防えん堤の機能・役割

事務局ペンリレー

24

『不思議なご縁』 協同組合滑川ショッピングセンター
事務局長 広橋 和親 氏

トピックス

富山の発酵文化

令和8年度中小企業・中小企業組合向け主要施策及び融資制度

富山県では中小企業向けに様々な施策や融資を実施しています。本号では、県及び関係機関の主要施策と融資制度を抜粋して紹介します。

富山県の主要施策

01 創業・新事業展開等を考えている方への支援

■ 起業なら富山！創業・移住支援事業 ■

1. 対象

県内に在住又は移住し、県内で起業（事業承継等を契機とした創業も含む）を行う方

2. 内容

魅力的で地域活性化に貢献するビジネスの起業・移住に必要な経費を助成

3. 補助率・補助限度額

(1) 創業補助 補助率 1/2

上限 ①都市部地域

県在住者80万円、移住者180万円

②中山間地域

県在住者100万円、移住者200万円

(2) 移住支援金 最大100万円

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構

TEL 076-444-5602

■ スタートアップ挑戦支援事業 (中小企業成長応援ファンド事業) ■

1. 対象

T-Startupをはじめとする、今後の成長が期待されるスタートアップ

2. 内容

県内におけるスタートアップのロールモデルを目指す取組みに対し、研究開発及び事業運営に要する経費の一部を助成（定額、上限100万円）

3. お問い合わせ

富山県スタートアップ創業支援課

TEL 076-444-8908

■ 元気とやま中小ベンチャー 総合支援ファンド事業 ■

1. 対象

ベンチャー企業や事業承継者等

2. 内容

(公財)富山県新世紀産業機構が中小企業者等の発行する株式や社債を引き受けることによって長期低利の資金を提供

(1) 間接投資：限度額5,000万円

(2) 間接投資に係る債務保証

(3) 直接投資：限度額1,000万円

3. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構

TEL 076-444-5602

■ インキュベーション施設の提供 ■

1. 対象

起業や新事業の立上げ、新分野に進出したい中小企業等

2. 内容

情報通信環境等を整備したオフィススペースを低廉な家賃で提供

3. お問い合わせ

SCOP TOYAMA

TEL 076-456-7373

富山県産業創造センター

TEL 0766-26-5151

富山県総合情報センター

TEL 076-432-1116

富山県産業高度化センター

TEL 0766-62-0500

地域資源等を活用した新商品・ 新サービス開発支援事業 (中小企業成長応援ファンド)

1. 対象

産地の技術や農林水産品、観光資源等、富山県が指定する地域資源等を活用して行う新商品・新サービスの開発等を行う中小企業者及び中小企業者のグループ

2. 内容

新商品・新サービスの開発に要する経費及びそれに伴う販路開拓に要する経費の一部を助成（助成率1/2、金額上限200万円）

【農商工連携・異業種連携枠】

3. 対象

新商品・新サービスの開発等を行う、中小企業者等と農林漁業者との連携体又は異なる業種の中小企業者の連携体

4. 内容

新商品・新サービスの開発に要する経費及びそれに伴う販路開拓に要する経費の一部を助成（助成率2/3、金額上限200万円）

5. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構

TEL 076-444-5602

伝統工芸産業支援事業 (中小企業成長応援ファンド)

1. 対象

富山県内の伝統工芸品（経済産業大臣指定6品目及び富山県指定5品目）を活用して新商品・新サービスの開発等を行う中小企業者及び中小企業者のグループ又は伝統工芸産地組合等

2. 内容

新商品・新サービスの開発に要する経費及びそれに伴う販路開拓に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

(1) 助成率 1/2

(2) 助成限度額 300万円

4. お問い合わせ

富山県伝統産業支援課

TEL 076-444-3247

02

技術開発・デザイン・デジタル化等を考えている方への支援

ものづくり技術開発促進事業 (中小企業成長応援ファンド)

1. 対象

新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取り組みを行う中小企業者及び中小企業者のグループ

2. 内容

研究開発に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

(1) 助成率 1/2

(2) 助成限度額 300万円

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構

TEL 076-444-5636

小規模企業応援事業 (中小企業成長応援ファンド)

1. 対象

小規模企業者※及び小規模企業者のグループ
※従業員数が、製造業では20人以下、商業・サービス業では5人以下の事業者

2. 内容

商工団体の経営指導等を受けた事業計画に基づく（又は2社以上の小規模企業者の連携による）新商品・新技術開発等に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

(1) 助成率 1/2

(2) 助成限度額 50万円

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構

TEL 076-444-5605

産学官オープンイノベーション推進事業

1. 対象

県内企業と大学又は公設試験研究機関等の産学官で構成されるグループ

2. 内容

成長産業分野等（グリーン：再エネ、水素・アンモニア、蓄電池、カーボンリサイクル・マテリアル、資源循環、モビリティ：次世代自動車、航空宇宙、デジタル技術基盤：半導体、ロボット、電気電子、デジタルインフラ）の産学官連携による新製品・新技術開発等に要する経費の一部を補助

※下線部は重点支援分野

3. 補助率・補助限度額

(1) 成長産業分野

補助率	2/3以内※
補助限度額	300万円/年
支援期間	最長2年間

(2) 重点支援分野

<再エネ、水素・アンモニア、蓄電池、カーボンリサイクル・マテリアル、資源循環、次世代自動車>

【単独企業枠】

補助率	2/3以内※
補助限度額	500万円/年
支援期間	最長2年間

【複数企業枠】

補助率	2/3以内※
補助限度額	1,000万円/年
支援期間	最長2年間

<カーボンリサイクル・マテリアル、資源循環>

・サーキュラーエコノミー推進枠

補助率	2/3以内※
補助限度額	500万円/年
支援期間	最長2年間

※大学又は公設試験研究機関等との共同研究費について、共同研究先が県内の機関である場合は10/10以内

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構
TEL 076-444-5606

ものづくり企業のバイオ・ 医薬分野参入推進事業

1. 対象

県内企業と大学又は公設試験研究機関等の産学官で構成されるグループ

2. 内容

バイオ・医薬分野への参入における新製品・新技術開発等に要する経費の一部を補助

3. 補助率・補助限度額

- (1) 補助率 2/3以内※
- (2) 補助限度額 500万円/年等

※大学又は公設試験研究機関等との共同研究費について、共同研究先が県内の機関である場合は10/10以内

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構

TEL 0766-24-7112

成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)

1. 対象

県内企業と大学又は公設試験研究機関等の産学官で構成されるグループ

2. 内容

ものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学又は公設試験研究機関等と連携して行う研究開発等に要する経費の一部を補助

3. 補助率・補助限度額

- (1) 補助率 ①中小企業者等 2/3以内
②大学・公設試等 定額

(2) 補助限度額

【通常枠】

単年度あたり4,500万円以下
2年間合計で7,500万円以下
3年間合計で9,750万円以下

【大型研究開発枠】

単年度あたり1億円以下
2年間合計で2億円以下
3年間合計で3億円以下

4. お問い合わせ

(公財) 富山県新世紀産業機構

TEL 076-444-5608

販路開拓強化支援事業 (中小企業成長応援ファンド)

1. 対象

国内外の見本市・展示会等への出展などの販路開拓を行う中小企業者及び中小企業者のグループ

2. 内容

見本市等出展に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

(1) 県外 助成率：1/2

助成限度額：25万円（首都圏：35万円）

(2) 国外 助成率：1/2

助成限度額：50万円

（県外分との組み合わせ可）

4. お問い合わせ

（公財）富山県新世紀産業機構

TEL 076-444-5603

小規模企業応援事業 (中小企業成長応援ファンド)

1. 対象

小規模企業者※及び小規模企業者のグループ

※従業員数が、製造業では20人以下、商業・サービス業では5人以下の事業者

2. 内容

商工団体の経営指導等を受けた事業計画に基づく（又は2社以上の小規模企業者の連携による）販路開拓等に要する経費の一部を助成

3. 助成率・助成限度額

(1) 県外 助成率：1/2

助成限度額：25万円（首都圏：35万円）

(2) 国外 助成率：1/2

助成限度額：50万円

（県外分との組み合わせ可）

4. お問い合わせ

（公財）富山県新世紀産業機構

TEL 076-444-5605

トライアル発注認定制度 (新事業分野開拓事業者認定事業)

1. 対象

新商品・新サービスの開発によって新たな事業分野の開拓を図るベンチャー企業、中小企業者等

2. 内容

当該事業者の新商品・新サービスを県が認定し、随意契約で優先的な調達に努め、利用後の意見をフィードバック

3. お問い合わせ

富山県スタートアップ創業支援課

TEL 076-444-8908

小規模事業者事業継続力強化補助金

1. 対象

県内の小規模事業者

2. 内容

自然災害の発生に備え、事業継続力強化計画の策定や計画に基づく設備導入等を補助

3. 補助率・補助限度額

(1) 計画策定枠 専門家謝金等への補助

補助率：2/3、補助限度額：20万円

(2) 計画実行枠 設備導入等への補助

補助率：2/3、補助限度額：100万円

※(1)、(2)は併用可

※両枠とも震災対策の計画の場合、補助率：3/4

4. お問い合わせ

富山県商工会連合会 TEL 076-441-2716

富山商工会議所中小企業支援部

TEL 076-423-1171

高岡商工会議所 TEL 0766-23-5000

氷見商工会議所 TEL 0766-74-1200

射水商工会議所 TEL 0766-84-5110

砺波商工会議所 TEL 0763-33-2109

滑川商工会議所 TEL 076-475-0321

魚津商工会議所 TEL 0765-22-1200

黒部商工会議所 TEL 0765-52-0242

富山県事業承継 つなぐサポート事業費補助金

1. 対象

- (1) 県内に事業所を置く中小企業者
- (2) 後継者候補

2. 内容

- (1) 事業承継事業：事業用資産や企業価値の算出など事業承継に要する費用を補助（補助率 中小企

業：1/2以内、小規模企業：2/3以内、補助限度額：50万円）

※「富山県事業承継・引継ぎ支援センター」の支援を受けた事業にて発生する経費が対象

- (2) 視察事業：県内中小企業への視察旅費を補助（補助率：1/2以内、補助限度額：20万円）

※「富山県事業承継ネットワーク構成機関」の推薦が必要

3. お問い合わせ

富山県経営支援課 TEL 076-444-3248

04

働き方改革・人材確保・育成を考えている方への支援

働き方改革・女性活躍サポート事業

1. 対象

県内に事業所を有する企業、個人事業主、団体（協同組合、社団法人など）

2. 内容

働き方改革・女性活躍推進に関する取組みに係る経費の一部を補助

3. 補助率・補助限度額

ソフト整備

補助率：1/2、補助限度額：25万円

4. お問い合わせ

富山県働き方改革・女性活躍推進課

TEL 076-444-3328

- (3) 連続した3か月以上の育児休業 20万円

4. お問い合わせ

富山県働き方改革・女性活躍推進課

TEL 076-444-3137

事業所内保育施設推進事業補助金

1. 対象

事業所内保育施設（定員10人未満）の設置・運営を行う事業主（複数の事業主による共同設置を含む）

2. 内容

- (1) 設置費

補助率：1/2、補助限度額：1,000万円

（建築費等：750万円、備品費等：250万円）

- (2) 運営費

1～5年目 補助率：1/2、

補助限度額：200万円

6～10年目 補助率：1/3、

補助限度額：130万円

3. お問い合わせ

富山県働き方改革・女性活躍推進課

TEL 076-444-3137

男性の育児休業取得促進事業

1. 対象

育児休業を取得した男性従業員を雇用する中小企業等

2. 内容

男性従業員が育児休業を取得し、職場に復帰した場合に取得期間に応じて補助

3. 補助限度額

- (1) 連続した5日以上の育児休業 5万円

- (2) 連続した1か月以上の育児休業 10万円

「とやま女性活躍企業」認定制度

1. 対象

県内に事業所を有する法人又は団体、組合等

2. 内容

女性管理職比率や時間外労働等の時間数等の認定基準を満たす企業を認定・支援

3. お問い合わせ

富山県働き方改革・女性活躍推進課

TEL 076-444-3328

富山県賃上げサポート補助金

1. 対象

県内中小企業（事業場規模30人未満の事業者）

2. 内容

国の「業務改善助成金」の支給決定を受けた事業者に対して、上乘せ補助、補助率：1/10、上限額：業務改善助成金の助成上限額の1/10

※R8年度の「業務改善助成金」の上乗せについては、賃上げ額に応じた県補助率の段階的引上げを予定

3. お問い合わせ

富山県人材確保推進課

TEL 076-444-8897

富山県キャリアアップ奨励金

1. 対象

県内中小企業（富山県内に雇用保険適用事業所を有する中小企業事業主）

2. 内容

国の「キャリアアップ助成金」の各コースに沿って実施する非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善に対して1人当たり10万円を支給（支給対象が事業所単位の場合は1事業所当たり）

※キャリアアップ助成金の助成額の1/2を上限

3. お問い合わせ

富山県人材確保推進課

TEL 076-444-8897

障害者チャレンジトレーニング事業

1. 対象

障害者就業・生活支援センターを通じて、障害者の職場実習を受け入れる企業

2. 内容

謝金として実習1日あたり1,000円を支給（期間は原則として3日間～1ヶ月程度）

3. お問い合わせ

富山県人材確保推進課

TEL 076-444-8897

障害者雇用推進員による企業支援

1. 対象

県内の障害者雇用に取り組む企業（主に法定雇用率未達成企業）

2. 内容

富山県人材活躍推進センターに障害者雇用推進員を配置し、個々の企業の状況に応じた支援を実施

3. お問い合わせ

富山県人材活躍推進センター

TEL 076-411-9154

とやま外国人材活用・定着支援デスク

1. 対象

外国人材の活用を考える県内企業

2. 内容

(1) 受入制度や事例等について理解を深めるセミナーの開催

(2) 受入制度や採用方法など外国人材の受入・定着に関する総合的な相談対応

(3) 大学や日本語学校と連携した外国人材紹介会社を通じたマッチング支援

3. お問い合わせ

富山県外国人共生社会推進課

TEL 076-444-8873

■ 外国人材定着総合支援事業費補助金 ■

※以下4つのメニューから選択

①外国人材入国前日本語教育等補助金

ア：高度外国人材

1. 対象

支援デスクを経由し、県が連携契約する人材紹介会社を通じてマッチングした外国人材に対して、日本語等の現地教育を実施した県内中小企業

2. 内容

日本語等の現地教育を実施した場合、現地教育等に要する費用の一部を補助

イ：技能実習生

1. 対象

技能実習生を受け入れる県内小規模事業者

2. 内容

現地教育を一定時間以上実施した場合に、現地教育等に要する費用の一部を補助

②日本語習得サポート補助

1. 対象

外国人材を雇用している企業、登録支援機関、監理団体など

2. 内容

県内企業等が実施する日本語能力向上等のための研修について、その費用の一部を補助

③外国人材が働きやすい職場環境整備補助

1. 対象

外国人材を雇用している企業

2. 内容

外国語業務マニュアルの作成や日本人従業員向けコミュニケーションセミナーの開催 など外国人材の働きやすい職場環境整備に対する取組について、その費用の一部を補助

④外国人材地域交流促進補助

1. 対象

外国人材を雇用している企業、登録支援機関、監理団体、経済団体など

2. 内容

地域住民と外国人材との交流をとおして、外国人材の企業定着の事業効果が見込まれる取組について、その費用の一部を補助

3. お問い合わせ

富山県外国人共生社会推進課

TEL 076-444-8873

■ とやま人材リスクリング補助金 ■

1. 対象

県内に主たる事業所を置く事業主

2. 内容

教育訓練機関が提供する教育訓練※を活用して行う従業員のリスクリングに要した経費の一部を補助（補助率：訓練経費の3/4、補助額：賃金1人1時間あたり1,000円）

※時間数10時間未満（人材開発支援助成金の対象となる教育訓練を除く）

3. お問い合わせ

富山県労働政策課

TEL 076-444-3260

富山県の中小企業向け融資制度

富山県は、金融機関と協調して中小企業を対象に融資を行っています。令和8年度より金利を改定し、全資金（震災対策特別融資及び企業立地促進枠を除く）の金利を一律0.3%引き上げます。今号では、見直された融資制度の一部を抜粋してご紹介します。

1 設備投資促進資金

設備投資に係る事業資金への融資を行う制度です。

対 象	工場・店舗・事務所等の新增設や機械設備・事業用車両・店舗設備等の導入を行う中小企業者（駐車場、資材置場などの更地の取得は対象となりません）
資金使途	設備資金（設備投資に伴う運転資金） ※運転資金のみの利用は不可
限 度 額	5,000 万円（うち運転資金 1,000 万円） ※設備投資に伴い、建物（土地）を取得する場合 1 億円
期 間 （うち据置期間）	設備資金 10 年以内（1 年以内） 運転資金 5 年以内（1 年以内） ※設備投資に伴い、建物（土地）を取得する場合 15 年以内（1 年以内）
融資利率	年 1.95% 以内（令和 9 年 3 月 31 日まで）
保証料率	年 0.35%～年 1.05%

2 設備投資促進資金（生産性向上・賃上げ支援枠）

設備投資によって生産性を高め、賃上げの実現を図る中小企業者の取組みを後押しするため、生産性または業務効率向上に資する設備導入資金を対象に融資を行います。融資実行後1年以内に賃上げを達成した場合、当初1年分の利子補給を行います。

対 象	次の (1) 及び (2) に該当する中小企業者 (1) デジタル技術を活用した設備導入により、生産性または業務効率が 3% 以上向上すること (2) 融資実行後 1 年以内に給与支給総額（月額）を前年同月比で 3% 以上引き上げる計画があること
資金使途	設備資金（設備投資に伴う運転資金） ※運転資金のみの利用は不可
限 度 額	5,000 万円（うち運転資金 1,000 万円）
期 間 （うち据置期間）	設備資金 10 年以内（1 年以内） 運転資金 5 年以内（1 年以内）
融資利率	年 1.55% 以内 ※融資実行後 1 年以内に、実際に給与支給総額（月額）を前年同月比で 3% 以上引き上げた場合、当初 1 年間実質無利子でご利用いただけます。
保証料率	年 0.35%～年 1.05%

3 経営安定資金(経済変動対策緊急融資)

人件費や原材料費の高騰などにより、売上が減少している中小企業者を支援するため、事業に必要となる運転資金を融資する制度です。令和7年10月1日より、【米国関税対策枠】が追加されました。

対 象	次のいずれかの要件に該当する方 (1) 最近3ヶ月の売上高または販売数量が前年同期比5%以上減少 (2) 原油等の売上原価依存率が20%以上、かつ仕入価格が前年同期比20%以上上昇、かつ最近3ヶ月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期を上回っていること (3) 最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期比20%以上減少 【米国関税対策枠】 (4) 米国関税措置の影響を受け、最近1ヶ月の売上高が前年同期比3%以上減少し、かつその後2ヶ月を含む3ヶ月の売上高が前年同期比3%以上減少見込み
資金使途	運転資金
限 度 額	8,000万円(地域産業対策枠との合計)
期 間 (うち据置期間)	7年以内(1年以内)
融資利率	年1.55%以内
保証料率	・一般保証利用時 年0.35%～年1.05% ・セーフティネット保証利用時 年0.5%

4 経営安定資金(小規模企業支援枠)

経営状況の悪化している小規模企業者を支援するため、事業に必要となる運転資金を融資する制度です。

対 象	次のすべての要件に該当する方 (1) 従業員20人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の事業者 (2) 最近3ヶ月の売上総利益率または営業利益率が前年同期比5%以上減少
資金使途	運転資金
限 度 額	3,000万円
期 間 (うち据置期間)	7年以内(1年以内)
融資利率	年1.50%以内
保証料率	年0.35%～年1.05%

その他の融資制度や制度の詳細につきましては、富山県のホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】

富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

TEL 076-444-3248

中小企業・小規模事業者・組合のための 公的支援機関活用ガイド

現在、我が国の中小企業は、原材料・エネルギー価格の高騰、深刻な人手不足、さらにはDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応など、様々な経営課題に直面しております。こうした困難な局面において、中小企業団体中央会や商工会議所、商工会といった各商工団体は、地域に根ざした身近な相談窓口として、経営者の皆様を長年支え続けてきました。しかし、現代の経営課題は、売上拡大や資金繰りにとどまらず、事業承継、知的財産の戦略的保護、さらには法改正に伴う労務管理の抜本的な見直しなど、高い専門性を要する領域へと拡大しています。こうした状況に対応するため、商工団体に加え、国や自治体の委託を受けた特定の経営課題に特化した『公的支援機関』が設置されており、各分野のスペシャリストによる相談対応や伴走型支援が提供されています。本特集では、商工団体とも密に連携しながら中小企業の課題解決を担う県内の主な公的支援機関を紹介します。

1. 富山県よろず支援拠点

よろず支援拠点は、「売上が伸びない」「新事業を始めたいが何から手をつければいいのか」といった、経営上のあらゆるお悩みにワンストップで対応する、経済産業省が設置している公的な相談窓口です。相談は何度でも無料で、徹底した守秘義務のもと運営されています。個別の相談時間を確保するため、原則として事前予約制（ウェブまたは電話）を採用しています。

中小企業診断士、ITコンサルタント、現役経営者、建築や飲食の専門家など、各分野の第一線で活躍するコーディネーターが在籍しています。複数の課題に対してはチームを編成して対応するなど、漠然とした不安の整理から具体的な実行支援まで、親身に寄り添う体制が整えられています。また、「生産性向上支援センター」が今年度

新たに開設され、足下の深刻な人手不足・労働供給制約下においても、中小企業・小規模事業者等が省力化等を通じて、生産性を向上させることができるよう、伴走支援を行うこととしています。

よろず支援拠点では、経営に関するあらゆるご相談に対応しておりますので、まずはお気軽にご相談ください。

【主な支援事例】

- ・売上・利益拡大や販路開拓に向けた戦略立案
- ・Instagramや公式LINEを活用した集客、キャッシュレス決済、ITツールの選定といったIT・DX支援
- ・新商品のコンセプト作りキャッチコピーの検討などのクリエイティブ支援
- ・スムーズな創業に向けた計画策定支援
- ・補助金申請に向けた事業計画書のブラッシュアップや、最新の活用情報の提供
- ・資金繰り改善に向けたキャッシュフロー対策のアドバイス

【主な相談分野】

経営全般、売上・利益拡大、IT・DX、SNS、経営改善、補助金、創業、生産性向上

【窓口・連絡先】

富山市高田527 情報ビル1F



Tel : 076-444-5605

Fax : 076-444-5646

受付時間：平日8：30～17：15

(土・日・祝日及び年末年始を除く。)

URL : <https://toyama-yorozushien.go.jp>

2. 富山県中小企業活性化協議会

中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法に基づき2003年に創設された中小企業再生支援協議会が前身で、収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広く経営課題に対応する、経済産業省が設置している公正中立な機関です。収益力の低下や資金繰りの悪化に直面している中小企業の「駆け込み寺」として、事業と財務の両面から総合的な支援を行います。

中小企業診断士や金融機関出身者など経験豊富なアドバイザーが常駐しており、経営に関する問題点や課題を無料でアドバイスを受けることができます。また、安心してご相談いただけるよう、専用の相談室が設けられており、資料を含め相談内容等の情報は厳重に秘密を守ります。

【支援のステップ】

①収益力改善支援

恒常的に赤字の恐れがある企業に対し、1年から3年間の「収益力改善アクションプラン」の策定を支援し、成立後のモニタリングまで実施します。

②プレ再生・再生支援

金融機関からの返済猶予（リスケジュール）や債務減免が必要な深刻な経営状況において、精緻

な事業再生計画の策定と金融機関との調整を支援します。

その他、認定支援機関等の外部専門家の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、「経営改善計画策定支援事業（405事業）」等を活用することで、専門家へ支払う費用の最大3分の2（上限あり）の補助を受けることが可能です。

【「再起」を支える再チャレンジ支援】

収益改善や事業再生が極めて困難な場合、協議会に所属する弁護士資格を持つスタッフが、円滑な廃業や再スタートに向けたアドバイス、代理人弁護士の紹介を行います。

事業価値が残っている段階で清算を判断することで、取引先への悪影響を抑制し、自己破産を回避できる可能性が高まります。また、一定の要件を満たせば、生計費等の「インセンティブ資産」を手元に残せる可能性があります。

経営者保証が早期の事業清算を妨げないように、経営者保証ガイドラインを活用した保証債務の整理を支援します。これにより、自己破産を回避し、創業や就業といった新たな再チャレンジへの道が開かれます。

【主な相談分野】

資金繰り、収益改善、事業再生、廃業、再チャレンジ

【窓口・連絡先】

富山市高田527 情報ビル2F

Tel : 076-444-5663

Fax : 076-444-5618

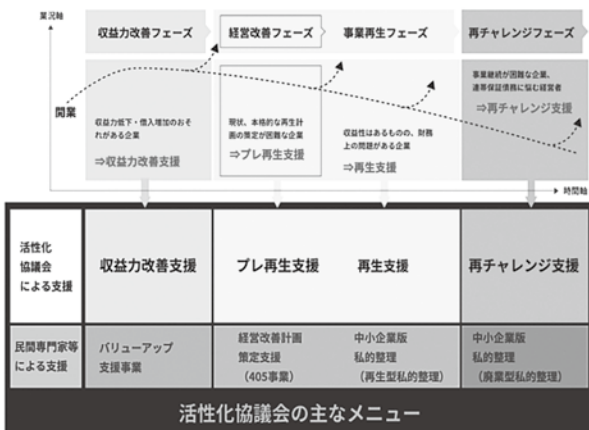
受付時間：平日8：30～17：15

(土・日・祝日及び年末年始を除く。)

URL : <https://toyama-kasseikyo.go.jp>

3. 富山県事業承継・引継ぎ支援センター

中小企業にとって、後継者不在や経営者の高齢化は避けて通れない課題です。こうした事業承継に関する悩みに対し、専門的かつ中立的な立場で支援を行っているのが、富山県事業承継・引継ぎ支援センターです。



同センターは、経済産業省が設置する公的相談窓口であり、富山県内の中小企業・小規模事業者を対象に、事業承継やM&A（第三者承継）に関する幅広い支援を無料で提供しています。親族内承継はもちろん、従業員承継や外部への譲渡など、多様な選択肢について、それぞれの企業の状況に応じた最適な方法を一緒に検討してくれる点が大きな特徴です。

具体的な支援内容としては、事業承継に関する現状分析や課題整理、承継計画の策定支援、後継者の育成に関する助言のほか、M&Aにおいては譲渡先企業のマッチング支援、専門家（税理士・弁護士等）との連携による実務サポートまで一貫して対応しています。また、秘密保持が徹底されているため、安心して相談できる体制が整っています。

近年では、黒字であっても後継者が見つからず廃業を余儀なくされるケースが全国的に増加しています。こうした状況を踏まえ、同センターでは「早めの相談」を強く推奨しています。事業承継は準備に時間を要するため、経営者が元気なうちから計画的に取り組むことが、企業の持続的発展と雇用の維持につながります。

事業承継は単なるバトンタッチではなく、企業の未来を左右する重要な経営判断です。自社にとって最適な承継の形を見極めるためにも、専門機関の知見を活用することが有効です。少しでも

不安や疑問を感じた際には、まずは気軽に同センターへ相談してみたいかがでしょうか。

【後継者人材バンク】

後継者人材バンクは、後継者が不在の個人事業主等と、起業を志す個人をマッチングする事業承継・引継ぎ支援センター独自の仕組みです。創業を希望する人材に事業を引き継ぐことで、地域の貴重な店舗や技術を守ることができます

【主な相談分野】

親族内承継、従業員承継、M&A

【窓口・連絡先】

富山市高田527 情報ビル4F

Tel：076-444-5625

Fax：076-444-5648

受付時間：平日8：30～17：15

（土・日・祝日及び年末年始を除く。）

URL：https://toyama-jigyoshoukei.go.jp

4. 取引かけこみ寺

「取引かけこみ寺」は、中小受託取引の適正化を推進することを目的として経済産業省・中小企業庁が全国48か所に設置しているものです。

取引かけこみ寺では、中小企業の皆様が抱える取引上の悩みに関する相談を受付けております。問題の解決に向けて、相談員や弁護士からの助言を無料で受けることができます。ご相談いただいた方の秘密は厳守されます。

【主な相談分野】

価格転嫁、取適法対応、ADRによるトラブル解決

【窓口・連絡先】

富山市高田527 情報ビル2F

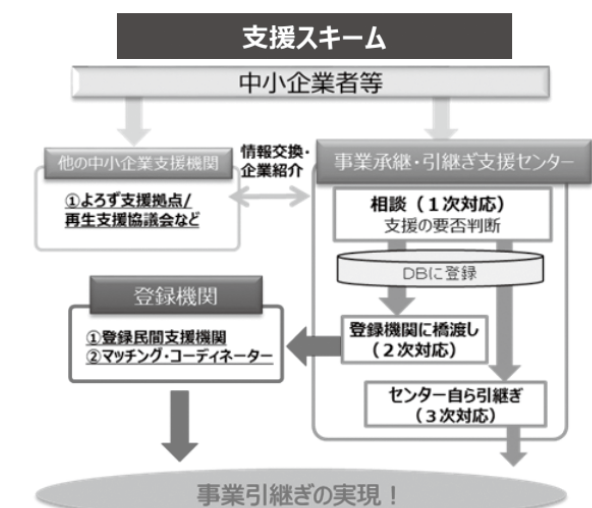
Tel：0120-418-618

受付時間：平日8：30～17：15

（土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

URL：https://www.tonio.or.jp/search/

kakekomi/



【資料】中小企業引継ぎ支援全国本部

5. INPIT富山県知財総合支援窓口

中小企業や個人事業者にとって、自社の技術やアイデア、ブランドといった「知的財産」は重要な経営資源の一つです。しかし、その活用や保護については専門的な知識が求められるため、十分に活かしきれていないケースも少なくありません。こうした課題に対応するため、無料で何回でも相談できる公的窓口が、INPIT（インピット）富山県知財総合支援窓口です。

同窓口は、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）が設置しており、富山県内の中小企業等を対象に、特許・実用新案・意匠・商標をはじめ、著作権や営業秘密等も含めた知的財産に関する幅広い相談に対応しています。例えば、新製品や新技術の特許出願の進め方、既存の権利の調査方法、商標登録の必要性、さらには自社ブランドの守り方や他社とのトラブル対応など、実務に直結したアドバイスを受けることができます。

特徴的なのは、専門の支援担当者が企業の状況に応じて継続的にサポートしてくれる点です。単発の相談にとどまらず、課題の整理から解決まで伴走型で支援を受けられるため、「何から手を付ければよいか分からない」という段階でも安心して利用できます。また、必要に応じて弁理士・弁護士・技術士・マーケットプランナーなどの専門家と連携した無償支援も行われています。

近年では、販路開拓や海外展開を見据えた知財戦略の重要性も高まっています。自社の強みを適切に権利化し、競争力の維持・向上につなげるためにも、知的財産の活用は欠かせません。同窓口では、こうした経営戦略の観点からの相談にも対応しており、単なる権利取得にとどまらない実践的な支援が受けられます。

知的財産は「難しい」「自社には関係ない」と感じられがちですが、実は多くの企業にとって身近で有効な経営ツールです。まずは気軽に相談し、自社の強みを見つめ直すきっかけとして活用してみたいかがでしょうか。

【主な相談分野】

特許、商標、意匠、ブランド保護、営業秘密、職務発明、知財経営

【窓口・連絡先】

富山市高田527 情報ビル4F

Tel : 076-443-8060

受付時間：平日9：00～17：00

（土・日・祝日及び年末年始を除く。）

URL : <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/toyama/>

※上記URLのお問い合わせフォームは常時受付ですが、返信は平日となります

6. デジタル化相談窓口

富山県では、富山県新世紀産業機構内に「デジタル化相談窓口」を設置し、IoT・AIを含むデジタル化技術の導入に関する企業からの個別相談に、DX総合アドバイザーが対応しています。相談の内容に応じ、DX総合アドバイザーが豊富な知識と経験を基にアドバイスを行います。

具体的には、DX総合アドバイザーによる個別相談のほか、出前講座、ワークショップ、とやまDXパートナーの紹介などの支援プログラムで、デジタル化に寄り添います。

また、デジタル技術やシステム導入の有効性、コストやリスクについては、小規模な実証実験によって事前に検証・評価する支援も行っています。実証実験に係る費用負担については、国や県の補助金を活用できるように、情報の提供も行っています。

相談は事前予約制ですが、オンライン相談にも対応しています。さらに、隔週水曜日には予約不要で気軽に相談できる「デジタル相談ラウンジ」も開催しています。

【主な相談分野】

IoT・AI・DX導入、デジタル化実証実験

【窓口・連絡先】

富山市高田529 技術交流ビル2F

Tel : 076-444-5608

URL : [https://www.tonio.or.jp/search/](https://www.tonio.or.jp/search/digi-202406/)

[digi-202406/](https://www.tonio.or.jp/search/digi-202406/)

※相談のご予約は、上記ホームページ内の「申込みフォーム」からお願いします。

7. 働き方改革推進支援センター富山

働き方改革推進支援センター富山は、中小企業・小規模事業者が抱える労務管理や賃金引き上げ、36協定などの課題に対し、社会保険労務士などの専門家が無料で相談・コンサルティングを行うワンストップ窓口です。厚生労働省が全国社会保険労務士会連合会に委託して設置しており、電話・メール・来所相談や個別訪問（原則3回・最大6回）を実施し、秘密厳守で支援しています。

働き方改革推進支援センターでは、長時間労働の是正、同一労働同一賃金等の非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の解消に向けた雇用管理改善などの取組を始めとした、働き方改革に関する課題に広く対応しています。令和8年10月1日より、全ての事業主に対して義務化される「カスタマーハラスメント（カスハラ）防止対策」や、昨年施行された改正育児・介護休業法への対応についても相談に応じ

【主な相談分野】

労務全般、就業規則、36協定、助成金

【窓口・連絡先】

富山市総曲輪2丁目1番3号 富山商工会議所ビル6階

Tel：0120-208-363

受付時間：平日9：00～17：00

（土・日・祝日及び年末年始を除く。）

URL：<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>

8. とやま外国人材活用・定着支援デスク

とやま外国人材活用・定着支援デスクは、富山県内の企業を対象に、外国人材の受入れから定着までを一貫して支援する相談窓口として富山県が開設しています。行政書士が常駐しており、「特定技能」や「技術・人文知識・国際業務」など、在留資格ごとの制度の違いや手続きについて分かりやすく説明するとともに、外国人材活用・定着に関するセミナーの開催による制度等の周知を行っています。初めて外国人材の活用を検討する企業でも、基礎から丁寧にサポートを受けることができます。また、県と連携した外国人材紹介・派遣事業者を通じて、各企業のニーズに合った高度外国人材等のマッチングを支援しています。

「海外ビジネス展開のため高度外国人材を採用したい」「日本人の採用が困難・・・優秀な外国人材を受け入れたい」「外国人材の受入ルートが分からない」「自社での活用可能性が分からない」などのお悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

【主な相談分野】

高度外国人材等の活用・定着

【窓口・連絡先】

富山市丸の内1-8-15 余川ビル2F

富山県行政書士会外国人材受入サポートセンター内

Tel：076-407-4808

受付時間：平日9：00～17：00

（土・日・祝日、年末年始を除く。）

URL：https://www.pref.toyama.jp/140631/gaikokujinzai/syusyoku_support.html

上記で紹介した各機関へは、本会経由で相談を取り次ぐことも可能ですので、本会の会員組合や組合員の方はお気軽にご相談ください。

木を無駄にせず活かす原点を継ぎ ふるさとの木から新たな価値を

南砺市五箇山地域を拠点とする株式会社長田組は、建築・土木を基盤とする地域密着型の建設会社です。木の伐採から製材までを手掛けるなかで、近年は木工製品の製作を通して、地域資源である木材の活用の幅を広げています。指定管理者としてスキー場や宿泊施設の運営を担うほか、スキー選手の育成・支援にも取り組んでいます。南砺ひととみらい協同組合および南砺森林資源利用協同組合の理事長も務める、代表取締役の長田一政氏にお話を伺いました。

株式会社長田組

代表取締役 長田 一政 氏

大工から始まる100年

創業からこれまでの歩みについてお聞かせください。

当社は、祖父が1924（大正13）年に大工として個人創業したことに始まり、それを起点とすると創業102年を迎えます。当時は自分たちで山の木を切り出し、家を建てるといふ、いわば自給自足の形が当たり前でした。その後、父も大工となり、昭和30年代に法人化。昭和40年代に入ると土木分野にも本格的に取り組む、木の伐採・加工から手掛ける建築と土木を軸とする現在の事業基盤が築かれました。

祖父も父も厳しい人で、正直なところ子どもの頃は家業を継ぐことに抵抗があり、将来は外に出たいと考えていました。し

かし、跡を継ぐものとして育てられ、大学も土木に進み、卒業後はそのまま家業に入りました。入社当時はごく少人数の会社でしたが、道路整備をはじめとする土木工事が増えるなかで人材を増やし、現在では32人の従業員を抱えるまでになりました。近年は、木材の活用の幅を広げ、木工製品の製作・販売にも力を入れています。

地元で“青田刈り”も

小さな建設会社から、どのように人材を育て、技術力を高めて会社を成長させてこられたのでしょうか。

私が入社した当時、当社はこの地域で最も小規模な建設会社で、大きな工事はなかなか受注できませんでした。技術力を高め、実績と信頼を積み上げるし

かない。そのために人材育成が不可欠だと考え、さまざまな場面で声をかけてきました。地元でのスキー指導を通じて、子どもたちに将来の進路として「土木や建築の道もある」と話し、実際に入社してくれた人材もいます。

従業員には土木施工管理技士や建築士などの資格取得を促し、費用を含め全面バックアップしてきました。有資格者が増えたことで評価も高まり、現場では技術の継承とともに、安全管理の徹底に努めてきました。

1984（昭和59）年の五箇山トンネル開通、翌年のたいらスキー場整備により冬季の雇用環境も整い、現在は指定管理者としてスキー場や温泉施設「五箇山荘」の運営を担っています。



本社のプレカット工場



自社製品

ながた・かずまさ

1961(昭和36)年1月20日、平村(現南砺市)生まれ。福井工業大学工学部建設工学科卒業後、1983年、長田組に入社。専務取締役を経て1995(平成7)年2月、代表取締役就任。2016年、南砺森林資源利用協同組合理事長、2022(令和4)年、南砺ひととみらい協同組合理事長に就任、現在に至る。



2020(令和2)年の地元国体を機にスキーチーム「T.A.C Ski Team」をつくり、富山県チームの優勝に貢献しました。その後もオリンピックに出場した廣瀬峻選手らの支援を続けており、彼らの活躍が社内の一体感にもつながっています。

人に選ばれる会社に

木製品への取り組みと、今後の方向性についてお聞かせください。

私自身ものづくりが好きで、木を使って人に喜ばれるものを作れないかと考えたことが、木製品事業のきっかけです。設計やデザインに通じた従業員の力を活かし、レーザー加工機やCNCルーターを導入。自治体職員の名札や記念品、五箇山和紙とコラボしたストラップなどへと製作の幅を広げています。

2003(平成15)年にプレカット工場を新設した背景には、この地域で木を流通させる会社を残すべきだという思いがありました。大工から始まった会社として、木を無駄にせず使い切るという考え方が原点にあります。伐採から加工、木くずや端材の再利用までを自社で一貫して行える体制を整えてきました。機械化やデジタル技術の導入により、ものづくりの幅も広

がっています。南砺市は面積の約8割が森林であることから、木という資源に価値を与え、活かしていきたいと考えています。

今は人手不足が進み、人がいなければ仕事を受けられない時代になってきていると感じています。今後は会社をいかに維持していくかが重要な課題です。技術力だけでなく、働きがいのある環境づくりや会社としての魅力を高めることで、人に選ばれる会社でありたいと考えています。

移住者の安定雇用支える

理事長を務める南砺ひととみらい協同組合、南砺森林資源利用協同組合では、どのようなことに取り組んでいますか？

南砺ひととみらい協同組合は、年間を通じての安定した仕事が少ない地域の課題に対応するために立ち上げた組合です。組合が通年雇用し、農業や温泉施設、スキー場など、季節ごとに複数の事業所で仕事を組み合わせ、年間を通じて安定した雇用を生み出しています。現在は18事業者が参画し、6人の職員がそれぞれの形で働いています。移住者の方々が地域で安心して

働き続けられるよう、今後は福利厚生充実など、より働きやすい環境づくりに力を入れていきたいと考えています。

南砺森林資源利用協同組合は、伐採後に残る木材や間伐材、端材、おがくずなどを市内の業者から集め、木質ペレットや薪を製造しています。市内の病院や温泉施設、プールのボイラー燃料などとして活用され、地域資源の循環につながっています。原油価格の高騰などの影響もあり、木質バイオマスエネルギーへの関心も高まっており、地域内のエネルギー循環とともに地域経済の活性化につながっていききたいと考えています。

いつかは海外旅行へ

休日の過ごし方や趣味について教えてください。

もともとクロスカントリースキーの選手で、高校時代は県大会で優勝したこともあります。その後も楽しんでいましたが、現在は体の都合もあり控えており、休日は自宅でゆっくり過ごすことが多いです。焼き鳥が好きで、お酒もつい進んでしましますが、地元の「三笑楽」が一番おいしいですね。いつかヨーロッパやアメリカへ旅行にも行ってみたいです。

中小企業組合の地域貢献活動事例

このコーナーでは、時代の変化に応じて地域貢献活動に取り組む中小企業組合の事例を紹介しています。今号では、街のきれいな景観を保つため、橋脚やガードレールなどの落書き消し活動を行っている富山県塗装協同組合の活動をご紹介します。

「らくがきなくし隊」による落書き消し活動を実施

富山県塗装協同組合

組合概要

住 所：富山市二口町5丁目4番10
設立年月日：昭和28年3月31日
理 事 長：石井 真一
組 合 員 数：122名
業 種：塗装工事業

1. 組合の経緯

富山県塗装協同組合は、昭和28年2月、富山市内に所在する18名の塗装業者によって、事業経営及び技術の向上、事業に関する知識の普及、教育・情報の提供を目的に設立しました。その後、組合は県内全体に拡大し、ピーク時には200名を超える組合員とともに、自主的な経済活動の促進を行い、経済的地位の向上を図ってきました。

また、当組合は、組合員の技能向上を図るための技能技術委員会、労働災害を未然に防ぐための安全委員会などの委員会活動を積極的に行い、組合員の経営力向上に貢献しています。

2. 県内各地で落書き消し活動を実施

当組合は、地域貢献は企業活動を行う上で欠かすことのできないものであると捉えており、その一環として、毎年秋に「らくがきなくし隊」による落書き消し活動を実施しています。

この活動は、関連団体である一般社団法人日本塗装工業会（以下、日塗装）の呼びかけにより全国的に展開されている活動であり、11月16日の「いいいろ塗装の日」に合わせ、平成15年から継続して実施しているものです。

毎年春に、富山県土木部道路課へ落書き消し活動

の申出を行い、依頼された中から作業が可能な場所を選定し、その後、当組合員のうち日塗装富山県支部に加盟している事業者を中心にボランティアを募ります。依頼を受けて作業を行う箇所は、毎年3～5箇所であり、作業を行う際は、落書き消しを行う人員のほか、安全に作業を行うため、現場周辺の交通整理などを行う人員も必要なため、1箇所につき5名程度で活動しています。



道路脇のガードレールの落書きを消す作業の様子

3. 落書きゼロを目指して

らくがきなくし隊の趣旨は、その名称のとおり「落書きをなくす」ことにあります。全国では、この活動が奏功して落書きがなくなり、落書き消しの代わりに公共施設などの再塗装を行っている県もありますが、富山県では依然として落書きが後を絶たない状況です。

当組合では、今後も日塗装と協力し、落書き消し活動を行うとともに、各種メディアを用いて落書きは犯罪行為であることの普及啓発を行い、落書きのない美しい富山県の実現を目指したいと考えています。

富山県空調衛生工事協同組合さんよりこんにちは

「空調衛生工事業」という言葉、みなさんは耳にされたことはありますか？具体的な仕事内容は、多岐にわたります。冷暖房、換気工事などの空気調和設備工事、給水、給湯、排水工事などの給排水衛生設備工事、汚水処理工事などの環境衛生設備工事、消火栓、スプリンクラーなどの消火設備工事、冷蔵、冷凍、輸送管工事などの特殊管設備工事が該当します。一言でいえば、当業界の使命は「みなさんの快適な環境を創造し、守り続けること」です。建物の中を心地よく保つための管理や、安全で衛生的な水と空気を届けること。当業界は、日々の当たり前で快適な生活をすぐそばで支えています。今回は、建築分野において「縁の下の力持ち」として活躍するプロフェッショナル集団の組合員で構成されている富山県空調衛生工事協同組合をご紹介します。

◆組合の歩み

当組合の前身である「富山県管工事倶楽部」が発足したのは、昭和40年3月のことでした。その3年後「業界の地位向上とあすの発展」を目標に富山県管工事協同組合が設立され、昭和51年7月に現在の名称へと変更されました。設立当初から当組合が情熱を注いできたのが建築設備の分離発注の実現です。空調衛生工事は建築工事とは独立したものであり、発注者と直接契約を結ぶ「分離発注」こそが、品質確保やコストの透明性の面で双方にメリットがあると考えているからです。長年の取り組みの結果、現在では公共事業において8割を超える分離発注を実現することができました。

◆時代は新3Kから新4Kへ

空調衛生工事業が社会的に果たす役割は意義深く、半導体、医薬、食品、機械組み立て工場等、それぞれの用途に合致した生産環境をつくり、室内清浄度や温湿度において特殊なニーズにも応え日本の先端産業を支えています。また、建築設備によって省エネにつながり温室効果ガス排出の削減に寄与することから地球温暖化を防ぐという未来に対する取組みが期待されています。自分が設計したという自負やつくる喜びを感じることができた一方で、建築分野の人手不足は深刻化しています。国交省は、現在の新3K（“給与が良い”、“休暇が取れる”、“希望がもてる”）に“カッコいい”を加えた新4Kの実現を目指しています。工事現場の完全週休2日制（土日一斉閉所）も増えてきているとのことでした。高校や大学への訪問を通じて空調衛生工事業の魅力にも触れながら理解を促すことが大切です。

◆建設DXの推進と当組合の取り組み

現在、業界では、BIM（Building Information Modeling）への関心が高まっています。BIMとは、コンピューター上の3Dモデルに、材料・寸法・価格・施工方法などの詳細な建物情報を組み込んだ建物情報モデルを構築するシステムです。BIMを設計から施工まで活用することで、従来は分散していた情報を一元化し、建設プロセス全体の効率化が図れます。さらに、ベテランの知識を共有しやすく、若手にも理解しやすいことから、人材育成や技術継承にも寄与します。また、リアルな可視化による提案力の向上は、私たちが目指す「新4K」にもつながる取り組みです。当組合でも、BIMの普及促進に関する意見交換会へ参加など、積極的な啓発活動を行っています。



BIMを操作している様子

組合概要

組合名称 富山県空調衛生工事協同組合
 設立 昭和43年10月20日
 住所 富山市安養坊86-4
 理事長 嘉藤 肇
 組合員数 44名
 TEL 076-431-9229 FAX 076-442-7310

人手不足に立ち向かう「チャレンジングカンパニー2027合同企業説明会」

令和8年3月2日(月)、とやま自遊館(富山市)において、「チャレンジングカンパニー富山2027合同企業説明会」を開催しました。この説明会は、県内中小企業の人材確保を目的に毎年開催しており、当日は県内企業60社の採用担当者と来年春に就職を予定している県内外の大学生、専門学生等が参加しました。

開催方法は、参加した学生が希望する企業ブースを訪問し、企業からの説明を受ける形式とし、1回あたりの時間25分、移動5分を5回繰り返して実施しました。

近年、少子化や人手不足により多くの県内中小企業においては、若手人材の確保に苦戦している状況であるため、当日会場ではブースを訪れた学生等に対して熱心に会社概要を説明するなど企業側から積極的に学生等にアプローチする姿が印象的でした。



合同企業説明会の様子



学生等に自社の魅力をPRする採用担当者

繁盛企業への道筋 梶谷晋弘氏が語った「経営の本質」

令和8年3月10日(火)、富山県民会館(富山市)において、株式会社芝寿し相談役/株式会社勇飛代表取締役の梶谷晋弘(かじたにゆきひろ)氏を講師としてお迎えし、特別講演会を開催しました。

笹の香りとともに、北陸地域でお祝い事や集いの席で欠かせない「芝寿し」。その発展の立役者であり、ブランドを盤石なものへと育て上げた梶谷氏より、「繁盛企業への道筋～二度とない人生、悔いなく生きるための法則～」と題してご講演いただきました。講演では、いかにして人々に愛される価値を築き、時代を切り拓いてきたのかという経営の神髄に触れ、特に「経営の盛衰を握るリーダー・経営者のための5つの心構え」などを通じて、経営者としての在り方を熱く語っていただきました。

なお、本講演会は協同組合富山県ハイウェイサービスセンターとの共催および富山県中小企業経営モデル企業研究会からの協賛を得て開催しました。当日は多くの中小企業経営者らが受講し、梶谷氏の経験に裏打ちされた言葉の一つひとつに、熱心に耳を傾けていました。



特別講演会の様子

中小企業組合のための会計・税務実務研修

令和8年3月25日(水)、富山流通会館中ホール(富山市)において、県内の中小企業組合の経理担当者を対象とした研修会を開催しました。講師には税理士の石瀬真実氏(石瀬真実税理士事務所)をお招きし、「組合の会計及び税務の留意点について」をテーマにご講演いただきました。

研修では、組合会計および令和8年度税制改正(中小企業組合の関連事項)について説明がありました。組合会計については、株式会社とは異なる「剰余金処分案(または損失処理案)」の作成や、法定準備金の取り扱いにおける留意点が示されました。また税務については、少額減価償却資産の損金算入特例の拡充・延長が決定したこと触れ、これが中小企業組合やその組合員にとって最も影響の大きい改正点であるとの説明がなされました。



研修会の様子

組合Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

【 理事会と代表理事との権限範囲について 】

Q 事業協同組合定款参考例第52条第2号(理事会の議決事項)において、理事会の決議事項として「その他業務の執行に関する事項で理事会が必要と認める事項」とありますが、同規定中「理事会が必要と認める事項」とあるのは「理事長が必要と認める事項」の誤りではないですか？

A 執行事項は代表理事自らの権限で決し執行することができますが、組合運営等の観点から代表理事の決定に任せず、特に理事会の決定に基づいて執行することが必要であると理事会が認めた場合は、理事会の議決事項とする旨を定めたもので、この規定に誤りはありません。

「理事会が必要と認める事項」として、例えば、組合借入の実行に関する件、組合員に対する保証に関する件などが挙げられます。

生成AI活用セミナーを開催 AIを“最強のパートナー”に!

富山県中小企業青年中央会

令和8年3月23日(月)、とやま自遊館(富山市)において、「生成AI×中小企業経営の実践活用」をテーマに組合青年部研修会を開催しました。講師には遠田幹雄氏(株式会社ドモドモコーポレーション代表取締役)をお招きし、生成AI市場の現状から未来予測、そして経営戦略への活かし方についてご講演いただきました。

■生成AIの現状と利用上の留意点

冒頭、2022年11月にOpenAIによって公開されたChatGPTの登場以来、急速に普及した生成AIの仕組みについて解説がありました。生成AIは、テキスト、音声、画像、動画など多岐にわたる生成が可能ですが、その中核をなす



研修会の様子

LLM (Large Language Models: 大規模言語モデル) は、膨大なデータを学習し次に続く言葉を予測することで、人間のように自然な応答を実現しています。あたかも知能を持っているかのような応答を生成できるのはこのためです。一方で、活用の際の注意点として、AIがもっともらしい嘘をつく「ハルシネーション」や機密情報管理、知的財産権の問題が挙げられました。特に画像などの生成物が既存の知財に酷似した場合の責任は人間に帰属するため、最終的な判断と責任の所在について注意が促されました。

■戦略的分岐点と未来予測

続いて、AI市場の進化について説明がありました。AIは今や単なる情報処理ツールを超え、より人間に近い知能へと進化しつつあると言われており、感情の理解や長期記憶の保持、自律的な意思決定といった能力を備え、やがては「調和のとれた超知性」へと発展しつつあります。2025年にはAIの知能が人間を上回り、2030年頃にはシンギュラリティ(技術的特異点)に到達する可能性も示唆されており、AIがリサーチや秘書業務を日常的に担う未来が現実味を帯びています。遠田氏はそうした未来において重要なのは、「自分の苦手な領域をAIに任せ、得意分野に集中することで、AIを“最強のパートナー”として活用できるかどうかが重要になる」と強調されました。

■実践デモ: GoogleWorkspaceの活用

終盤には、GoogleWorkspaceを活用した「おうちパン屋さん」の開業支援を想定した実践デモが行われました。AIによる「ディープリサーチ」機能を用いた競合分析をはじめ、チラシの自動作成、顧客への案内メール作成など、具体的な業務シーンでの活用術が紹介されました。最新ツールを使いこなすことで、小規模な事業でも劇的に生産性を向上させられることが示され、参加者にとって実務に直結する有意義な研修となりました。



AIでチラシを作成

あらためて確認！「自転車の青切符」制度がスタート

富山県自転車商業協同組合

新緑の季節、自転車での外出が心地よい時期になりました。さて、今年4月1日からスタートした、自転車の交通違反に対する「交通反則通告制度（いわゆる青切符）」。制度開始から2ヶ月が経ちましたが、みなさまの周りではいかがでしょうか？

富山県自転車商業協同組合では、県警察や日本損害保険協会と協力し、引き続きこの制度の周知と安全な利用を呼びかけています。「知らなかった!」という方をなくし、悲しい事故を未然に防ぐため、あらためて制度のポイントを振り返ってみましょう。この制度は、16歳以上の自転車利用者が対象です。比較的軽微な交通違反をした際に「青切符」が交付され、反則金を納めることで刑事罰を免れる仕組みとなっています。「これくらいなら大丈夫」という油断が、反則金だけでなく命に関わる事故につながります。身近な方へもぜひ一声かけてみてくださいね。

◆うっかり注意！反則金の対象（一例）

- ・携帯電話使用（保持）：12,000円
- ・信号無視：6,000円
- ・一時不停止：5,000円
- ・右側通行：6,000円
- ・傘さし：5,000円
- ・イヤホンの使用：5,000円



チラシ配布による周知活動
富山県警察×富山県自転車商業協同組合

ほっと
一息

砂防えん堤の機能・役割

砂防えん堤の機能・役割についてご存じですか

砂防えん堤は荒廃した山地から流れ出てくる土砂を貯め、下流への流出を軽減することにより、下流河川の河床上昇を抑制して洪水氾濫を防ぐ役割を持っています。

また、砂防えん堤の設置により以下の働きも持っています。

1. 流れを緩やかにする

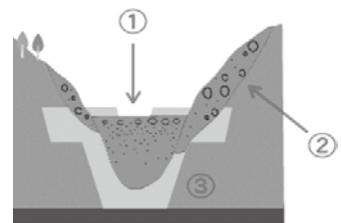
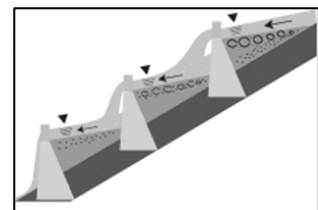
えん堤によって川が緩やかになることで水の流れが遅くなります。

2. 谷の浸食を防ぎ、山が崩れにくくなる

えん堤で谷底が侵食されなくなると同時にえん堤上流では川幅が広がって兩岸の山腹斜面の崩壊を防ぐことができます。

- ①土砂が貯まって川底が上昇し、川幅が広がる。
- ②山裾が安定し、崩壊しにくくなる。
- ③川幅が広がることで流れが遅くなる。

(情報提供：水谷生コンクリート事業協同組合)



当組合の事業は、常願寺川流域の砂防事業（立山砂防）にたずさわっており、富山県が県営事業として120年前に着手し、その後、国による直轄事業として引継いで100年の節目を迎えます。年間をとおして関係機関のイベントが計画されていますので、ご興味のある方は、参加されてはいかがでしょうか。

立山砂防事務所ホームページ内特設コーナー <https://www.hrr.mlit.go.jp/tateyama/100anniversary/>

不思議なご縁

富山県中小企業団体中央会から寄稿のご依頼をいただき、何を書こうかと思案しながら筆をとっております。振り返れば、これまでの人生は計画的というよりも、不思議な「ご縁」に導かれて歩んできた道のように感じています。私は高岡市の出身で、建築を学んだ大学では町並み保存と活用をテーマに卒業研究に取り組みました。その後、アルミ関連企業に勤め、小売、営業、製造、商品企画、デザイン、設計と幅広い業務に携わってきましたが、こうした経験と学びは後の活動に活かされることになりました。当時、妻の職場が魚津だったこともあり滑川市に移り住みましたが、その後、父、母、妻が同時期に入院し、さらに父と妻を相次いで亡くしました。母の介護と子育てを一人で担うこととなり退職いたしました。この大きな転機の中で支えとなったのも、人のご縁でした。最初のご縁は、長男の友人を通じて古い建物の修復に関わったことです。国登録有形文化財の申請にも携わり、大学時代の研究がここで生きたと感じています。その過程で地域の方々や行政とのつながりが生まれ、まちなみ保存会の立ち上げや運営にも関わるようになりました。次のご縁は、中学時代の同級生との再会をきっかけに「ベトナム・ランタンまつりinなめりかわ」を立ち上げ、地域の賑わいづくりに携わったことです。さらにそのご縁から観光協会で働くこととなり、現在は長女のPTA活動を通じたご縁でショッピングセンターの事務局および販促企画担当として四年目になります。これもまた過去のつながりが導いてくれたご縁だと感じています。

趣味は少しくラシックな車や自転車を楽しんでいます。自転車については富山県サイクリング協会の活動を通じて、その魅力を伝える機会もいただいております。

これまでを振り返ると、すべてが今につながっていると実感します。これからも自然体で、ご縁を大切に歩んでいきたいと思っております。



協同組合
滑川ショッピングセンター
事務局長 広橋 和親 氏

きつとみつかる
いい人、いい仕事



全国ネットで再就職と出向を支援します

働く
と雇用を
サポート
6つの
取り
組みで

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー (有料)

相談・支援
無料

ジョブ産雇 (公益財団法人産業雇用安定センター) 富山事務所

〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号 ポルファートとやま10階

TEL 076-442-6900 FAX 076-439-2860

富山の 発酵文化

味噌

富山の風土が育む、発酵の恵み 暮らしに息づく味噌の魅力

味噌や麹、日本酒など、富山の食には発酵文化が古くから根づいています。地域の食文化として親しまれてきた発酵食品の魅力と、現代の暮らしとの関わりをご紹介します。

肥沃な土壌、気候、水…発酵に適した環境

富山県は、立山連峰からの清らかな雪解け水に恵まれ、扇状地に広がる肥沃な土壌では良質な米や大豆などが育まれてきました。さらに、夏は高温多湿、冬は寒冷で豪雪という気候は、酵母や乳酸菌など微生物の働きを活発にし、発酵に適した環境といえます。こうした風土のもと、富山県内にはこうじ屋が多く存在し、発酵食品が暮らしに深く根づいてきました。

こうじとは、米や麦、大豆などに麹菌を繁殖させたものです。味噌は蒸した大豆にこうじと塩を加え、発酵・熟成させてつくられます。こうじの働きによって大豆のたんぱく質はアミノ酸に分解され、味噌ならではの旨みが生まれます。一般的に「麹」と書きますが、米を使ったものは「糶」と表記されることもあります。

水分が多く、やわらかく、麹の割合が高い

富山の米こうじ味噌は、水分が多くやわらかく、麹の割合が高いのが特徴です。味噌汁にすると溶けやすく、豊かな香りと、すっきりとしたなかにコクのある味わいが広がります。富山湾の新鮮な魚とも相性がよく、旨みをやさしく引き立てます。「煮つけにも合いますし、朝日町のたら汁をはじめ、魚介の味噌汁は『富山に生まれてよかったな』と思うほどおいしいと感じます」と話すのは、富山市の新村こうじみそ商店5代目・新村弘之さんです。熟成が進むと赤褐色へと変化し、「みそだまり」がにじみ出るなど、味わいはさらに深まります。「こしみそ」、「つぶみそ」などがあり、好みや用途に応じて使い分けられています。

伝統製法ならではの味わいを守る

富山県内には、昔ながらの麹蓋製法によるこうじづくりや、木樽を使った味噌づくりを今も受け継ぐ店があります。新村こうじみそ商店もその一つ。温度30～35度、湿度70～80%に保たれた麹室で、種麹を混ぜた米を麹蓋と呼ばれる木箱に広げ、一枚ずつ木棚に並べ、状態を見ながら手間ひまかけて丁寧に育てています。

味噌は木樽に仕込み、地下に埋めて約1年かけてゆっくり熟成させます。新村さんは「木樽や麹蓋には長年育てられた菌が棲みついている、それがより深い旨みを引き出し、味噌の



木樽を使った昔ながらの味噌づくり。四季の移ろいのなかで熟成が進み、味わい深い味噌に仕上がる



富山の味噌は麹歩合が高く、すっきりとしたなかにコクがある



麹蓋に広げた米に麹菌を繁殖させる工程。麹菌が酵素を生み出し、旨みや甘みを引き出す

風味を支えてくれます」と話します。猛暑など気候変動の影響を受けるなかでも温度管理の工夫を重ね、「手作りならではの、手をかけて目をかけて育てることで生まれる味わいはやはり別物」と、伝統製法を守り続けています。

健康や美容への作用に注目

大豆に含まれるたんぱく質や食物繊維、イソフラボンなどの栄養は、こうじで発酵させることで体に吸収されやすくなります。これまでの研究結果で、味噌を含む発酵性大豆食品をよくとる人ほど死亡リスクが低い傾向や、1日1杯程度の味噌汁が血管年齢



日々の食卓に欠かせない味噌汁。健康や美容への働きにも注目が集まっている

に良い影響を与える可能性などが報告されています。近年はその整腸作用や美肌への効果、動脈硬化症や骨粗しょう症の予防などの面でも注目されており、日々の食事に無理なく取り入れ、続けていくことが大切だといえそうです。

新村さんは「味噌汁飲めば医者いらず」、「医者に金を払うなら味噌屋に払え」といった言い回しには、味噌が健康の維持に役立つという、昔の人たちの実感が込められているのかもしれない」と話します。和食だけでなく、洋食やスイーツなどにも活用の幅が広がっている味噌。長く親しまれてきたその魅力を、これからも楽しみながら受け継いでいきたいものです。

味噌を楽しむレシピ

味噌は味噌汁だけでなく、さまざまな料理に活用できる調味料です。新村さんおすすめのレシピの中から、一品をご紹介します。

【味噌マヨトースト】

味噌とマヨネーズを合わせて食パンに塗り、チーズをのせてオーブントースターでこんがり焼き上げます。忙しい朝や小腹が空いたときにも手軽につくれる一品です。

Point! 味噌のコクとマヨネーズのまろやかさが合わさり、パンにしみ込んだ旨みが食欲をそそります。仕上げにハチミツをかけたり、ハムやベーコンをのせたりと、好みに応じたアレンジも楽しめます。



味噌マヨトースト

富山市内で

企業立地マッチング促進事業(委託元:富山市)

空きオフィス・ 工場・用地等をお探しの方へ!



ホームページはこちらです

<https://aki-toyama.jp/>



富山市の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの物件情報マッチングサイト!!

富山県内の物件を公開しました。
富山市内の物件を公開しました。
とがま川インター・オフィス物件を公開しました。
とがま川インター・オフィス物件を公開しました。

本サイト活用で「富山市空き工場大規模修繕助成金」の対象となります。

新着情報は随時更新中。非公開物件もあります

地図上で簡単に物件を探すことができます。

物件情報の登録・掲載は無料です。物件ニーズ情報も登録出来ます。

※ホームページ画面の画像は一部加工しています

業務提携:(公社)富山県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会富山県本部

アクセス方法は
こちら!



検索サイト

空き工場 富山

検索

HPアドレス

URL <https://aki-toyama.jp/>

ホームページや本事業に関するお問い合わせ

〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
富山県中小企業団体中央会 工業支援課
TEL:076-424-3686 FAX:076-422-0835

R7.7